

物の生産減少額を基に対策を検討するのは論理矛盾だ」とし、生産量が減った場合の試算も求めている。

◆協定承認の採決 来月6日を提案

衆院外務委員会は30日、日米貿易協定承認案の趣旨説

明を行い、11月1日に質疑に入る。与党は30日の衆院外務委員会理事会で、日米貿易協定承認案について、11月6日の採決を提案した。野党側は拒否した。理事会では、同5日に農林水産、経済産業両委員会との連合審査を開くことを決めた。

T P P 水準を強調 対策求める声 農水省説明会 日米協定

2019年11月13日

農林水産省は12日、帯広市内のとかち館で「日米貿易協定の最終合意内容（農林水産品）に関する説明会」を開いた。交渉担当者が影響額の試算結果や牛肉の緊急輸入制限（セーフガード）の発動基準などを解説。市場開放を環太平洋連携協定（T P P）の水準に抑えたと強調したが、会場からは再交渉で農産品が取り扱われる懸念の声や国内対策への要望が出た。

農業者やJ A、行政関係者など約100人が出席。同省の須永新平大臣官房国際部国際経済課国際交渉官が農林水産品関連の合意内容について説明した。

須永氏は日本側の関税撤廃の水準について、「新たに関税を削減・撤廃をした品目数の割合は21%で、T P Pの3分の1以下となった」などと影響を抑えたと強調、「貿易協定は人口減で国内総生産（G D P）に下方圧力がかかる中、経済効果をもたらす、消費地の所得が上がる。農水省としては再生産を確保する対策を打ち、競争力や生産基盤を強化していく」と話した。

また、米国産牛肉の輸入について、2020年度のセーフガードの発動基準数量（24万2000トン）を18年度の米からの輸入実績（25万5000トン）より低い水準に設定したと説明。発動時は米国と発動基準数量について協議を行うと規定されているが、「T P Pの範囲内は今後も守っていくつもり。日本が受け入れられない要求が米国から出てきた場合、合意には至らない」と強調した。

参加者からは再協議でさらに関税削減が進む可能性を懸念する声も上がったが、須永氏は「交渉できるものがあるなら、今回のテーブルに乗っていた。農産品の議論は尽きている」との認識を示した。

会場からは、十勝の攻めの農業を推進するための規制緩和の要望や、今回の国内対策だけでなく、長期的な視点での基盤強化を求める意見が出た。

帯広での協定内容の説明会は10月上旬に続き2回目の

開催。政府による暫定影響試算の公表や地元要望を受けて開催した。

◆「先行き見えない」「継続的に支える制度を」 参加者から不安の声 帯広で日米協定説明会

日米貿易協定の説明会には、管内の農業関係者ら約100人が集まった。参加者からは、現在進む国内対策の策定を踏まえ、持続可能な生産体制を求める声が相次いだ。

説明会は帯広では10月上旬に一度開かれたが、地元要望もあり道内で唯一、2度目となった。帯広市内の畑作農家大倉力雄さん（80）は、「国会をテレビで見ているような説明だった。実際のところ、日本農業をどう守っていくか先行きは見えなかった」と残念そうに語った。市内の元教員山田克二さん（90）は「説明は『T P P水準内には抑えた』ばかり。そもそもT P P自体が絶対反対だったのに」と語気を強めた。

広尾町で酪農を営む上野潤さん（52）は、米国側が議会で再協議を示唆していることを質問。農水省の担当者は、対象に農産品は含まれないとの認識を示したが、予想が付かないトランプ政権だけに、「今回は対象から外れた品目も『切れ』と言われるのでは」を表情を曇らせた。道内は米国産牛肉と競合するホルスタイン（雄）の産地だが、「個体価格が下がっていて今後は厳しくなるのではないかな。小さい農家でも利用できる補助制度を充実させてもらいたい」と要望した。

10月上旬の説明会にも参加した上士幌町の畑作農家西原正行さん（56）は、前回と比べて細かな説明だったと受け止めながら、「ころころと変わる政策ではなく、腰を据えた対策を打ってほしい」と望んだ。

士幌町の酪農家川口太一さん（56）は、協定の承認案の国会審議が進む段階で「ここまで来たら協定の内容は変わらない」とした上で、「畜産には畑作ほど継続的に支える制度が少ない。お金による一時しのぎの対策ではなく、将来を見据えて現場の生産意欲が増す政策を」と求めた。



約100人が集まった日米貿易協定の説明会